



保全ビジネスへの挑戦

SH Plus 株式会社 代表取締役 太田 俊司
HP: https://www.shplus.co.jp

生保版ディスプレイエーションとは？ 過去の金利上昇局面では生保から 大量の資金流出が起こった

外貨建保険と変額保険 状況を背景に、預金から マネーマーケットファン ド(MMF)へ大量に資 金移動しました。生保 面を迎えようとしている 中で、生保の伝統的な資 産形成商品である終身保 険や養老保険の既契約保 全の大切さについても述 べておきたいと思えます。

「保険金給付金不払問題は 保全の習慣がないことが原因」

平成17年から平成19年 にかけて、生損保業界に おいて保険金の不払問題 が社会問題化しました。 不払問題は、勧誘時に不 適切な募集を行ったこと が伴って、本来保険金を 支払うべきであった保険 契約を含めて保険契約を 解除したことが一部の保 険会社で発覚し、大きな 問題に発展しました。そ の後、金融庁がすべての 営業担当者の商品理解が 不十分だったこと、保険 会社の契約管理システム の不整備などいろいろあ りますが、中でも、「保 険金はお客様から請求 を受けてはじめて支払う もの」という「請求主義」 が業界の常識となり、そ の結果、お客様の契約 を保全するという習慣が 欠如していたことが大き く影響していると考えて います。

金利上昇局面では伝統的な資産形成商品 である終身、養老こそ保全を怠らない！

法人保険の保全の必要性

生命保険は、個人だけ だけでなく法人にも利用さ れていますが、その主な目 的は従業員や役員の死亡 退職金や慰金、退職時 の退職金の財源を効率的 に確保することです。グ ループ保険の発給が個人 生命保険に用いられたも ので、役員員の福利厚生 を目的としています。ケ ースが散見されるので 全員加入の条件を満た さなくなると、保険料の 損金算入が認められない ことになり、財務上の影 響も大きいものになって しまいます。加入時だけ でなく、従業員の入れ替 わりや、法人の財務状況 に応じて、きめ細かく保 全を行うことが不可欠な のです。

従業員の入れ替わりや、財務状況に 応じたきめ細かい保全が必要不可欠

生命保険は、個人だけ だけでなく法人にも利用さ れていますが、その主な目 的は従業員や役員の死亡 退職金や慰金、退職時 の退職金の財源を効率的 に確保することです。グ ループ保険の発給が個人 生命保険に用いられたも ので、役員員の福利厚生 を目的としています。ケ ースが散見されるので 全員加入の条件を満た さなくなると、保険料の 損金算入が認められない ことになり、財務上の影 響も大きいものになって しまいます。加入時だけ でなく、従業員の入れ替 わりや、法人の財務状況 に応じて、きめ細かく保 全を行うことが不可欠な のです。

生保労連 第56回定期大会を開催 10月に地域社会、 共創フォーラムを開催

生保労連は8月22日、 東京・荒川区のアートホ テル日暮里ラングウッド において第56回定期大会 を開催し、中央委員10 名、本部役員34名が出 席した。

冒頭、勝田年彦中央執 行委員長が次のとおり挨拶した。

「本年度の生保労連の 取組みとして、はじめに 「産業政策課題」への取 組みからお伝えしたい。 まずは、生保関連税制 については、昨年12月 に示された「税制改正大 綱」では、「子育て世帯 に対する生命保険料控除 の拡充」について方向性 が示され、令和7年度税 制改正において改めて検 討し、結論を得ることと されている。10年以上動 きのなかった我々の税制 拡充要望の実現に向けて 一定の前進が図られたも のと評価している。

続いて、郵政民営化に 関してだが、日本郵政の かんぽ生命株式会社保有割合 は、現在49.8%であり、 「地域社会 共創フォー ラム」を開催する。また、 フォーラム開催以外の取 組みについても、各組合 との連携はもろろん、生 保協会とも協力しなが ら、労使一体とな って産業全体で取組 みを進めていきたい。各組合の皆様か ら、大きな期待をい ただいている取組み であり、しっかりと 成果を残せるよう 「チャレンジ」を統 けていく。

3つ目は「ジェンダー 平等推進」についてだ。 現在、2025年8月ま でを取組み期間とした中 期方針を策定し、取組み を進めているところだ。 今年度のジェンダー平等 推進委員会では、「女性 活躍」をテーマに掲げ、 「組合活動」や「職場」 の視点から議論を重ねて きた。その結果として、 「女性のさらなる活躍に 向けた課題とその対応 策」をとりまとめること ができた。

続いて来賓として連合 の芳野友子会長と5名の 協力議員が挨拶を行い、 その後、2023年度一 般活動報告、連合関係報 告、2023年度会計決 算報告、2023年度会 計監査報告が行われた。 その後、2024年度 動方針案、2024年度 会計予算案が執行部より 提出され、審議の結果い ずれも採択された。



会場の様子

- ◆中央執行委員長 勝田年彦(住友)
- ◆中央副委員長 堀義行(第一)
- ◆谷口典央(朝日)
- ◆阪本裕美子(大同)
- ◆金田裕之(日本)
- ◆山本直子(第一)
- ◆中央書記長 松田徹佑(日本)
- ◆中央副書記長 市川勝也(明治安田)
- ◆特別中央執行委員 大津翠(明治安田)